## イ 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

- (ア) 植物
  - a 植物種及び植物群落の状況
  - (a) 植物種

影響範囲(植物)及びその周辺に生育する植物種について、文献資料及び現地確認により全105科571種を確認した<sup>25)57)58)59)60)</sup>。

影響範囲(植物)には樹林地、草地、緑の多い市街地等が分布しており、事業実施区域は北側にある精進川左岸の市街地と南東部の丘陵地から続く樹林地に隣接した環境にある。

事業実施区域には、これらの環境を反映して道央圏で確認できる一般的な木本のミズナラ、クリ、シラカンバ、オニグルミ、ドロヤナギなどの広葉樹高木、オオカメノキ、ミヤマガマズミ等の低木類、トドマツ、カラマツなどの針葉樹が生育している。また、草本類は、クマイザサ、オオヨモギ、ススキなどが生育している。この他、ヒメスイバ、ハリエンジュ、ユウゼンギク、ビロードホオズキ、オオアワダチソウ等の外来植物も多く生育している。

<sup>25)</sup> 社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」(平成 17 年 5 月)

<sup>57)</sup> 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(精進川)」

<sup>58)</sup> 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(真駒内川)」

<sup>59) (</sup>株)環境管理センター「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」(平成 26 年 3 月)

<sup>60)</sup> 札幌市立駒岡小学校「駒岡の大地 森のしずく 札幌市立駒岡小学校開校 50 周年記念誌」(1999年)

#### (b) 植物群落

影響範囲(植物)及び周辺における植物群落の分布状況を、図 3-2-2-6 の現存植生図にまとめた  $^{61)}$   $^{62)}$ 。

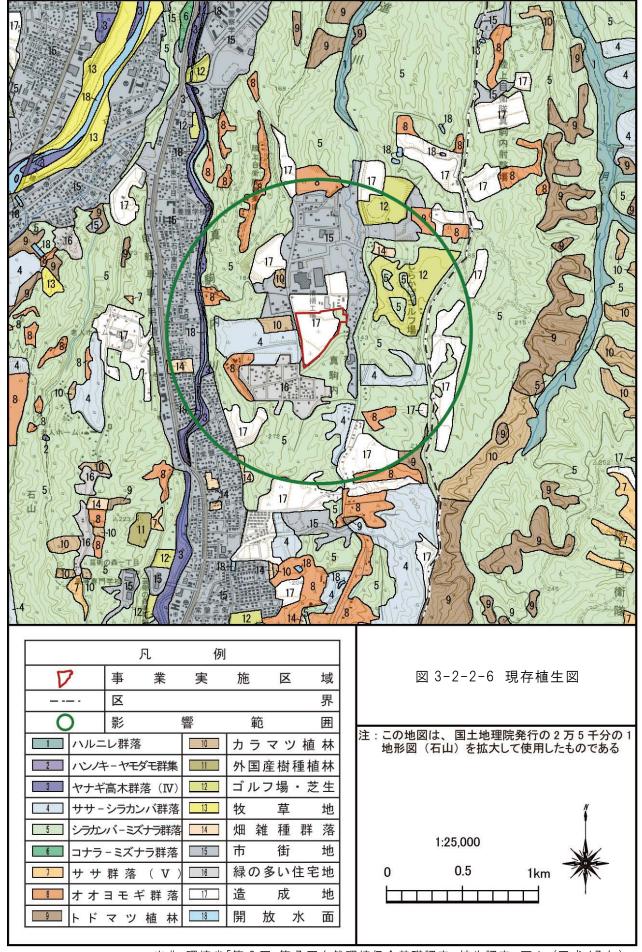
現在の影響範囲(植物)全体には、シラカンバーミズナラ群落が広がり、部分的にササーシラカンバ群落やオオヨモギ群落、カラマツ植林、ゴルフ場やグラウンドの芝地が点在している。

過去の航空写真や駒岡の資料等から推測する上では、影響範囲(植物)は昭和22年頃までエゾイタヤ、ミズナラ、シナノキ等の広葉樹林帯であった。しかし、昭和23年以後、事業実施区域の南東の一部は畑地として開拓され、その後耕作放棄地としてシラカンバやササ等が育成した状況となった。また、昭和30年代には現駒岡清掃工場付近が畑地となり、駒岡団地は昭和41年頃から造成が始まった。事業実施区域は、平成初期に造成が行われ、約20年経過している。

現在の影響範囲(植物)には、札幌市駒岡清掃工場、札幌市駒岡破砕工場、 一般財団法人札幌市環境事業公社駒岡資源選別センターなどの廃棄物処理施設 が存在し、オオヨモギやススキなどの路傍草本がまばらに生育する環境となっ ている。

<sup>61)</sup> 環境省「第6回·第7回自然環境保全基礎調査 植生調査 石山」(平成17年)

<sup>62)</sup> 環境省「第6回·第7回自然環境保全基礎調査 植生調査 清田」(平成17年)



出典:環境省「第6回·第7回自然環境保全基礎調查 植生調査 石山」(平成17年) 環境省「第6回·第7回自然環境保全基礎調査 植生調査 清田」(平成17年)

#### b 重要な植物の分布状況

#### (a) 植物種

影響範囲(植物)及びその周辺における重要な植物種については、文献資料及び現地確認により表 3-2-2-5 に示す 19 科 25 種を確認した <sup>25) 57) 58) 59) 60)</sup>。

重要種の選定基準①~④は、法及び条例に基づくもの、⑤~⑧は国や北海道により学術的に重要なリストを示すものである。

#### 【選定基準】

- ①:「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号) に基づく天然記念物 特天:特別天然記念物 天:天然記念物
- ②:「北海道文化財保護条例」(昭和30年 北海道条例第83号)に基づく天然記念物
- ③:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年 法律第75号) に基づく希少野生動植物種

内:国内希少野生動植物種

④:「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成25年 北海道条例第9号)に基づく 希少野生動植物

指:指定希少野生動植物種 特:特定希少野生動植物種

⑤:「レッドデータブックに掲載すべき日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト(第4 次レッドリスト)」(環境省 2012年8月)による選定種

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA類 EN: 絶滅危惧 IB類

VU: 絶滅危惧Ⅱ類 NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足

LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

⑥:「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック 2001」(北海道 平成 13 年 3 月)による 選定種

Ex: 絶滅種 Ew: 野生絶滅種 Cr: 絶滅危機種 En: 絶滅危惧種

Vu: 絶滅危急種 R: 希少種 Lp: 地域個体群 N: 留意種

⑦:「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」(環境庁 昭和51年3月)による 選定種

貴:貴重植物

⑧:「第2回 自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書(全国版)」(環境庁、昭和57年)、「第3回 自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落Ⅱ(北海道版)」(環境庁、昭和63年)、「第5回 自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(環境庁、平成12年)による選定種特:特定植物群落

#### (b) 植物群落

影響範囲(植物)において、「第2回自然環境保全基礎調査」等で選定された 特定植物群落は存在しない<sup>63) 64) 65)</sup>。

- 25) 社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」(平成 17 年 5 月)
- 57) 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(精進川)」
- 58) 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(真駒内川)」
- 59) (株)環境管理センター「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」(平成 26 年 3 月)
- 60) 札幌市立駒岡小学校「駒岡の大地 森のしずく 札幌市立駒岡小学校開校 50 周年記念誌」(1999年)
- 63) 環境庁「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 胆振·石狩·空知」(昭和56年)
- 64) 環境庁編「日本の重要な植物群落 北海道版」(昭和55年)
- 65) 札幌市「札幌市主要部植生図(現存植生図、潜在自然植生図、植生分級図)」(昭和 48 年)

表 3-2-2-5 文献資料及び現地確認による重要な種一覧(植物)

			事業実施	選定基準							
分類群	科名	種 名	区域 及び周辺 の記録	1	2	3	4	5	6	7	8
被子植物	タデ	ノダイオウ <sup>58)</sup>	_					VU			
離弁花類	ナデシコ	エゾマンテマ <sup>58)</sup>	_					VU	Vu	貴	
	キンポウゲ	アカミノルイヨウショウマ 25)	_							貴	
		フクジュソウ <sup>25) 58) 60)</sup>	<b>▲</b> <sup>60)</sup>						Vu		
	シラネアオイ		_						Vu		
	ボタン	ヤマシャクヤク 59)	<b>●</b> <sup>59)</sup>					NT	R		
	アブラナ	モイワナズナ <sup>58)</sup>	_					EN	Vu	貴	
	ユキノシタ	ヤマハナソウ <sup>58)</sup>	_							貴	
	バラ	エゾシモツケ <sup>58)</sup>	_					VU			
	マメ	イワオウギ <sup>58)</sup>	_						R		
	アカバナ	ヤマタニタデ 58)	_					VU			
被子植物	イチヤクソウ		_					NT			
合弁花類	リンドウ	ホソバツルリンドウ <sup>58)</sup>	_					VU			
	シソ	カイジンドウ <sup>58)</sup>	_					VU			
	ハマウツボ	キヨスミウツボ <sup>58)</sup>	_						R		
	キク	イワヨモギ <sup>58)</sup>	_					VU			
		エゾムカシヨモギ 58)	_							貴	
単子葉植物	ヒルムシロ	イトモ <sup>25)</sup>	_					NT			
	ユリ	カタクリ <sup>58) 60)</sup>	<b>▲</b> <sup>60)</sup>						Ν		
	ミクリ	タマミクリ <sup>25)</sup>	_					NT			
	ラン	サルメンエビネ <sup>58) 60)</sup>	<b>▲</b> <sup>60)</sup>					VU	En		
		クゲヌマラン <sup>58)</sup>	_					VU			
		トケンラン <sup>58)</sup>	_					VU			
		フタバラン <sup>25)</sup>	_						R		
		ヒロハトンボソウ <sup>58)</sup>	_					VU			
	19 科	25 種	4 種	0	0	0	0	16	10	5	0

注1:ヒノキアスナロを確認したが、植栽されたものであり自生ではないため選定しなかった。

2:事業実施区域周辺1㎞以内の確認位置が不明な種を「一」と表記した。

3:「●」は平成25年度調査等により事業実施区域周辺1km以内の位置情報が明確なものを示す。

4:「▲」は駒岡小学校記念誌において学校林で観察報告のあるものを示す。

5:種名上の番号□)は、文献及び現地確認の該当番号を示す。

<sup>25)</sup> 社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」(平成 17 年 5 月)

<sup>58)</sup> 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(真駒内川)」

<sup>59) (</sup>株)環境管理センター「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」(平成 26 年 3 月)

<sup>60)</sup> 札幌市立駒岡小学校「駒岡の大地 森のしずく 札幌市立駒岡小学校開校 50 周年記念誌」(1999年)

#### (1) 動物

#### a 動物種及び地域個体群の状況

影響範囲及びその周辺に生息する動物について、文献資料及び現地確認により、哺乳類 4 目 6 科 13 種、鳥類 13 目 36 科 89 種、両生類 2 目 3 科 4 種、は虫類 1 目 3 科 4 種、魚類 6 目 8 科 13 種、昆虫類 14 目 193 科 1,045 種、底生動物 16 目 55 科 101 種を確認した 25) 57) 58) 59) 60) 63) 66) 67) 。

#### (a) 哺乳類

哺乳類については、森林を主な生息地とする中型哺乳類のキタキツネ、エゾタヌキ、テン属の一種、また、小型哺乳類のオオアシトガリネズミ、エゾリスを確認した。この他に、草原を主な生息地とする哺乳類のエゾユキウサギ、エゾヤチネズミなどを確認した。

## (b) 鳥類

鳥類については、森林を主な生息地とするエゾライチョウ、アオバト、ツツドリ、アカゲラ、カケス、キビタキ、シジュウカラ、チゴハヤブサなどを確認した。また、草原や農耕地を主な生息地とするトビ、ヒヨドリ、ホオジロ、スズメなどのほか、水辺の鳥類であるマガモ、アオサギ、カワセミなどを確認した。

#### (c) 両生類

両生類については、森林を主な生息地とするエゾサンショウウオやエゾアカガエルの他、水田などを主な生息地とするアマガエル、ツチガエルを確認した。

#### (d) は虫類

は虫類については、トカゲ、カナヘビ、シマヘビ、アオダイショウを確認した。

#### (e) 魚類

魚類については、事業実施区域の周辺を流下する真駒内川と精進川でスナヤ ツメ、サクラマス、エゾウグイ、フクドジョウ、ハナカジカなどを確認した。

- 25) 社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」(平成 17年5月)
- 57) 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(精進川)」
- 58) 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(真駒内川)」
- 59) (株)環境管理センター「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」(平成 26 年 3 月)
- 60) 札幌市立駒岡小学校「駒岡の大地 森のしずく 札幌市立駒岡小学校開校 50 周年記念誌」(1999年)
- 63) 環境庁「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 胆振・石狩・空知」(昭和56年)
- 66)(財)札幌市公園緑地協会「札幌市豊平川さけ科学館館報 第13号(1999年度)」(2001年3月)
- 67) (財)札幌市公園緑地協会「札幌市豊平川さけ科学館館報 第14号(2000年度)」(2002年3月)

# (f) 昆虫類

昆虫類については、主に森林に生息するコエゾゼミ、エゾマイマイカブリ、ムネアカオオアリなどや、草地に生息するハネナガキリギリス、ジョウカイボン、ホソヒラタアブ、キアゲハなどを確認した。また、湿地等の水辺ではルリイトトンボ、ヒメアメンボ、エゾヒメゲンゴロウ、ムラサキトビケラなどを確認した。

# (g) 底生動物

底生動物については、スジエビ、ニホンザリガニなどの甲殻類、カワニナ、 モノアラガイなどの貝類、フタバコカゲロウ、オニヤンマ、ヘビトンボ、ヒゲ ナガカワトビケラなどの水生昆虫類を確認した。

## b 重要な種(動物)の分布状況

影響範囲及びその周辺に生息する重要な種(動物)については、哺乳類2目2科2種、鳥類7目8科13種、両生類1目1科1種、魚類5目7科8種、昆虫類4目7科11種、底生動物2目2科2種を確認した。

# (a) 哺乳類

重要な種(哺乳類)として、表 3-2-2-6 の 2 目 2 科 2 種を確認した <sup>25) 59)</sup>。 なお、テン属の一種については、糞及び足跡を現地確認している <sup>59)</sup>。道央地方における分布状況から、エゾクロテン又はホンドテン(移入種)のいずれかであるが、痕跡による種の判定は困難であるため、エゾクロテンの可能性を考慮して重要な種の一つに取り上げた。資料によると、事業実施区域及びその周辺の広い範囲を行動している可能性が高い。

表 3-2-2-6	文献資料及び	『現地確認によ	る重要な種-	- 覧(哺乳類)

			事業実施			選	定基	準		
目名	科名	種名	区域 周辺の記録	1	2	3	4	(5)	6	7
ネズミ	リス	エゾモモンガ <sup>24)</sup>	_							主
ネコ	イタチ	テン属の一種(エゾク ロテンの可能性) <sup>25) 59)</sup>	•					NT		主
2 目	2 科	2 種	1 種	0	0	0	0	1	0	2

注:事業実施区域の周辺 1 km以内の確認種を「●」で示し、周辺 1 km以内の確認位置が不明な種を「一」で示した。

#### 【選定基準】

- ①:「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号) に基づく天然記念物 特天:特別天然記念物 天:天然記念物
- ②:「北海道文化財保護条例」(昭和30年 北海道条例第83号)に基づく天然記念物
- ③:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年 法律第75号)に基づく希少野生動植物種

内:国内希少野生動植物種

④:「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成 25 年 北海道条例第9号) に基づく 希小野牛動植物

指:指定希少野生動植物種 特:特定希少野生動植物種

- ⑤:「レッドデータブック2014-日本の絶滅のおそれのある野生生物-1哺乳類」(環境省 2014年9月) による選定種
  - EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA類 EN: 絶滅危惧 IB類

VU: 絶滅危惧Ⅱ類 NT: 準絶滅危惧 DD:情報不足

LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

⑥:「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック 2001」(北海道 平成 13 年 3 月)による 選定種

Ex: 絶滅種 Ew: 野生絶滅種 Cr: 絶滅危機種 En: 絶滅危惧種

Vu: 絶滅危急種 R: 希少種 Lp: 地域個体群 N: 留意種

- ⑦:「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」(環境庁 昭和51年3月)による選定種主:主要野生動物 リ:すぐれた野生動物リスト 図:すぐれた自然図
- 25) 社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」(平成 17 年 5 月)
- 59) (株)環境管理センター「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」(平成 26 年 3 月)

#### (b) 鳥 類

重要な種 (鳥類) については、表 3-2-2-7 に示す 7 目 8 科 13 種を確認した  $^{25)}$  58)  $^{59)}$ 

ここで、選定基準①~③の鳥類として、オジロワシ、オオタカ、クマゲラに 関する情報があるが、滝野霊園周辺における飛翔確認が主なものである。

ただし、クマゲラについては事業実施区域周辺で食採痕を確認している。

表 3-2-2-7 文献資料及び現地確認による重要な種一覧(鳥類)

			事業実施			;	選定	基準			
目名	科名	種名	区域 周辺の記録	1	2	3	4	(5)	6	7	8
キジ	キジ	エゾライチョウ <sup>25)</sup>	_					DD	R		
ヨタカ	ヨタカ	ョタカ <sup>25)</sup>	_					NT	R		
アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ <sup>25) 59)</sup>	•								稀
タカ	ミサゴ	ミサゴ <sup>25)</sup>	_					NT	Vu		稀
	タカ	ハチクマ <sup>25)</sup>	_					NT	R		稀
		オジロワシ <sup>25)</sup>	_	天		内		VU	En	主リ	稀
		ハイタカ <sup>25)</sup>	_					NT	Vu		
		オオタカ <sup>25)</sup>	_			内		NT	Vu		稀
ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ 58)	_							主	
		ヤマセミ 58)	_						R	主	
キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ <sup>25)</sup>	_						Ν		
		クマゲラ <sup>25) 59)</sup>	•	天		_		VU	Vu	主	稀
ハヤブサ	ハヤブサ	チゴハヤブサ <sup>25) 58)</sup>	_								稀
7 目	8 科	13 種	2 種	2	0	2	0	8	10	4	7

注:事業実施区域の周辺 1 km以内の確認種を「●」で示し、周辺 1 km以内の確認位置が不明な種を「一」で示した。

#### 【選定基準】

- ①:「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号)に基づく天然記念物
  - 特天:特別天然記念物 天:天然記念物
- ②:「北海道文化財保護条例」(昭和30年 北海道条例第83号)に基づく天然記念物
- ③:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年 法律第75号)に基づく 希少野生動植物種
  - 内:国内希少野生動植物種
- ④:「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成 25 年 北海道条例第 9 号) に基づく 希少野生動植物
  - 指:指定希少野生動植物種 特:特定希少野生動植物種
- ⑤:「レッドデータブック2014-日本の絶滅のおそれのある野生生物-2鳥類」
  - (環境省 2014年9月)による選定種
  - EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA類 EN: 絶滅危惧 IB類
  - VU:絶滅危惧Ⅱ類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
  - LP:絶滅のおそれのある地域個体群
- ⑥:「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック 2001」(北海道 平成 13 年 3 月)による選定種
  - Ex: 絶滅種 Ew: 野生絶滅種 Cr: 絶滅危機種 En: 絶滅危惧種
  - Vu:絶滅危急種 R:希少種 Lp:地域個体群 N:留意種
- ⑦:「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」(環境庁 昭和51年3月)による選定種 主:主要野生動物 リ:すぐれた野生動物リスト 図:すぐれた自然図
- ⑧:「第2回自然環境保全基礎調査報告書(緑の国勢調査)」(環境庁 昭和58年3月)による選定種 稀:稀少種
- 25) 社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」(平成 17 年 5 月)
- 58) 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(真駒内川)」
- 59) (株)環境管理センター「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」(平成 26 年 3 月)

#### (c) 両生類

重要な種(両生類)については、表 3-2-2-8 に示すエゾサンショウウオ 1 種を確認した  $^{25)}$ 。

表 3-2-2-8 文献資料及び現地確認による重要な種一覧(両生類)

				事業実施			選定基準				
目名	科名	種名	区域 周辺の記録	1	2	3	4	(5)	6	7	8
サンショウウオ	サンショウウオ	エゾサンショウウオ 25)						DD	Ζ	셈	調
1 目	1 科	1 種		0	0	0	0	1	1	1	1

注:事業実施区域周辺 1 km以内の確認位置が不明な種を「一」と表記した。

#### 【選定基準】

①:「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号) に基づく天然記念物 特天:特別天然記念物 天:天然記念物

- ②:「北海道文化財保護条例」(昭和30年 北海道条例第83号)に基づく天然記念物
- ③:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年 法律第75号)に基づく 希少野生動植物種

内:国内希少野生動植物種

④:「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成 25 年 北海道条例第9号)に基づく希少野生動植物

指:指定希少野生動植物種 特:特定希少野生動植物種

⑤:「レッドデータブック2014-日本の絶滅のおそれのある野生生物-3爬虫類・両生類」 (環境省 2014年9月)による選定種

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA類 EN: 絶滅危惧 IB類

VU: 絶滅危惧Ⅱ類 NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足

LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

⑥:「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック 2001」(北海道 平成 13 年 3 月)による選定種

Ex: 絶滅種 Ew: 野生絶滅種 Cr: 絶滅危機種 En: 絶滅危惧種

Vu: 絶滅危急種 R: 希少種 Lp: 地域個体群 N: 留意種

⑦:「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」(環境庁 昭和51年3月)による選定種

主:主要野生動物 リ:すぐれた野生動物リスト 図:すぐれた自然図

⑧:「第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)」動物分布調査(両生類・は虫類)報告書 日本の重要な両生類・は虫類 北海道版(環境庁 昭和57年3月)による選定種 調:調査対象種

# (d) は虫類

事業実施区域及びその周辺において、文献資料及び現地確認による重要な種(は虫類)は確認されなかった。<sup>25) 59)</sup>。

- 25) 社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」(平成 17 年 5 月)
- 59) (株)環境管理センター「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」(平成 26 年 3 月)

## (e) 魚 類

重要な種(魚類)については、表 3-2-2-9 に示す 5 目 7 科 8 種を確認した <sup>25)</sup> 58) 67)。

表 3-2-2-9 文献資料及び現地確認による重要な種一覧(魚類)

			事業実施			j	選定	基準			
目名	科名	種名	区域	1	2	3	<b>4</b> )	(5)	6	(7)	8
			周辺の記録	)	J)	)	4	(3)	9	9	0
ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ北方種 25)58)						VU			
		カワヤツメ 58)	_					VU			
サケ	サケ	サクラマス(ヤマメ) <sup>25)57758)67)</sup>	_					NT	N		
	アユ	アユ <sup>58)67)</sup>	_						R		
コイ	コイ	エゾウグイ <sup>57)58)67)</sup>	_						Ν		
	ドジョウ	エゾホトケドジョウ <sup>67)</sup>	_					EN			
トゲウオ	トゲウオ	トミヨ属淡水型 25/57/									調
カサゴ	カジカ	ハナカジカ <sup>25)58)67)</sup>							Z		
5 目	7 科	8 種		0	0	0	0	4	4	0	1

注:事業実施区域周辺1km以内の確認位置が不明な種を「一」と表記した。

#### 【選定基準】

①:「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号)に基づく天然記念物

特天:特別天然記念物 天:天然記念物

- ②:「北海道文化財保護条例」(昭和30年 北海道条例第83号)に基づく天然記念物
- ③:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年 法律第75号)に基づく希少野生動植物種

内:国内希少野生動植物種

④:「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成25年 北海道条例第9号)に基づく希少野生 動植物

指:指定希少野生動植物種 特:特定希少野生動植物種

⑤:「レッドデータブックに掲載すべき日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト(第4次レッドリスト)」(環境省 2012年8月)による選定種

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 I A 類 EN:絶滅危惧 I B 類

VU: 絶滅危惧 Ⅱ類 NT: 準絶滅危惧 DD:情報不足

LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

⑥:「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック 2001」(北海道 平成 13 年 3 月)による選定種

Ex: 絶滅種 Ew: 野生絶滅種 Cr: 絶滅危機種 En: 絶滅危惧種

Vu: 絶滅危急種 R: 希少種 Lp: 地域個体群 N: 留意種

⑦:「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」(環境庁 昭和51年3月)による選定種

主:主要野生動物リ:すぐれた野生動物リスト 図:すぐれた自然図

⑧:「第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)」動物分布調査

(淡水魚類)報告書 日本の重要な淡水魚類 北海道版 (環境庁 昭和57年1月)による選定種調:調査対象種

- 25) 社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」(平成 17 年 5 月)
- 57) 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(精進川)」
- 58) 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(真駒内川)」
- 67)(財)札幌市公園緑地協会「札幌市豊平川さけ科学館館報 第14号(2000年度)」(2002年3月)

#### (f) 昆虫類

重要な種(昆虫類) については、表 3-2-2-10 に示す 4 目 7 科 11 種を確認した <sup>25) 59)</sup>。

既存資料によると、ツノアカヤマアリ、エゾアカヤマアリ、テラニシケアリの 3 種について、事業実施区域外の林縁部や草原環境で確認している。これらは、周辺の環境に広く生息している可能性が高い 59)。

表 3-2-2-10 文献資料及び現地確認による重要な種一覧(昆虫類)

			事業実施				選定	基準			
目名	科名	種名	区域 周辺の記録	1	2	3	4	(5)	6	7	8
トンボ	イトトンボ	キタイトトンボ <sup>25)</sup>								リ 図	特
		ルリイトトンボ <sup>25)</sup>	1								特
コウチュウ	オサムシ	セアカオサムシ 25)	_					NT			
	ミズスマシ	コミズスマシ 25)	_					EN	R		
		ミズスマシ <sup>25)</sup>	_					VU	R		
ハチ	アリ	ツノアカヤマアリ 59)	•					DD			
		テラニシケアリ <sup>59)</sup>	•					NT			
		エゾアカヤマアリ <sup>25)59)</sup>	•					VU			
	スズメバチ	モンスズメバチ <sup>25)</sup>	_					DD			
チョウ	タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン <sup>25)</sup>	_					VU			
	ヤガ	キスジウスキヨトウ <sup>25)</sup>	_					VU			
4 目	7 科	11 種	3 種	0	0	0	0	9	2	1	2

注:事業実施区域の周辺 1 km以内の確認種を「●」で示し、周辺 1km 以内の確認位置が不明な種を「一」で示した。

### 【選定基準】

- ①:「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号)に基づく天然記念物 特天:特別天然記念物 天:天然記念物
- ②:「北海道文化財保護条例」(昭和30年 北海道条例第83号)に基づく天然記念物
- ③:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年 法律第75号)に基づく 希少野生動植物種

内:国内希少野生動植物種

④:「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成 25 年 北海道条例第 9 号) に基づく希少 野生動植物

指:指定希少野生動植物種 特:特定希少野生動植物種

- ⑤:「レッドデータブックに掲載すべき日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト(第4次レッドリスト)」(環境省 2012年8月)による選定種
  - EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 I A 類 EN:絶滅危惧 I B 類

VU:絶滅危惧Ⅱ類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

LP:絶滅のおそれのある地域個体群

⑥:「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック 2001」(北海道 平成 13 年 3 月)による選定種 Ex:絶滅種 Ew:野生絶滅種 Cr:絶滅危機種 En:絶滅危惧種

Vu: 絶滅危急種 R: 希少種 Lp: 地域個体群 N: 留意種

- ⑦:「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」(環境庁 昭和51年3月)による選定種主:主要野生動物 リ:すぐれた野生動物リスト 図:すぐれた自然図
- ⑧:「第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)」動物分布調査(昆虫類)報告書 日本の重要な 昆虫類 北海道版(環境庁 昭和55年4月)による選定種

指:指標昆虫類 特:特定昆虫類

- 25) 社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」(平成 17 年 5 月)
- 59)(株)環境管理センター「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」(平成 26 年 3 月)

#### (g) 底生動物

重要な種(底生動物)として、表 3-2-2-11 に示す 2 目 2 科 2 種を確認した  $^{25)}$  58)  $^{66)}$ 。

表 3-2-2-11 文献資料及び現地確認による重要な種一覧(底生動物)

			事業実施			ì	選定	基準			
目名	科名		区域 周辺の記録	1	2	3	4	(5)	6	7	8
エビ	アメリカザリガニ	ニホンザリガニ <sup>25) 57)</sup> 58) 66)	•					VU			
基 眼	モノアラガイ	モノアラガイ <sup>57)</sup>	_					NT			
2 目	2 科	2 種	1種	0	0	0	0	2	0	0	0

注:事業実施区域の周辺 1 km以内の確認種を「●」で示し、周辺 1km 以内の確認位置が不明な種を「一」で示した。

#### 【選定基準】

- ①:「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号)に基づく天然記念物 特天:特別天然記念物 天:天然記念物
- ②:「北海道文化財保護条例」(昭和30年 北海道条例第83号)に基づく天然記念物
- ③:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年 法律第75号)に 基づく希少野生動植物種

内:国内希少野生動植物種

④:「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成 25 年 北海道条例第9号)に 基づく希少野生動植物

指:指定希少野生動植物種 特:特定希少野生動植物種

⑤:「レッドデータブックに掲載すべき日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト

(第4次レッドリスト)」(環境省 2012年8月)による選定種

「レッドデータブック2014-日本の絶滅のおそれのある野生生物-6貝類・7その他無脊椎動物」

(環境省 2014年9月)による選定種

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA類 EN: 絶滅危惧 IB類

VU: 絶滅危惧 Ⅱ類 NT: 準絶滅危惧 DD:情報不足

LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

⑥:「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック 2001」(北海道 平成 13 年 3 月)による選定種

Ex: 絶滅種 Ew: 野生絶滅種 Cr: 絶滅危機種 En: 絶滅危惧種

Vu: 絶滅危急種 R: 希少種 Lp: 地域個体群 N: 留意種

- ⑦:「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」(環境庁 昭和51年3月)による選定種 主:主要野生動物 リ:すぐれた野生動物リスト 図:すぐれた自然図
- ⑧:「第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)」動物分布調査(昆虫類)報告書 日本の重要な 昆虫類 北海道版(環境庁 昭和55年4月)による選定種

指:指標昆虫類 特:特定昆虫類

- 25) 社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」(平成 17 年 5 月)
- 57) 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(精進川)」
- 58) 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(真駒内川)」
- 66)(財)札幌市公園緑地協会「札幌市豊平川さけ科学館館報 第13号(1999年度)」(2001年3月)

## (ウ) 生態系

#### a 地域の生態系の分布状況

地域の生態系の分布状況を把握するため、事業実施区域及びその周辺に係る地域を特徴づける自然環境について、類型区分を行った。

地形分類図、土壌図、現存植生図、文献資料及び現地確認等をもとに作成した 10種の自然環境類型区分を、表 3-2-2-12 及び図 3-2-2-7 に示す。

事業実施区域及びその周辺は、主に「丘陵地ー自然林」、「丘陵地ー雑草草原」、「緑の多い住宅地・管理草地」に区分され、このうち事業実施区域には主に「丘陵地ー雑草草原」が分布している。いずれもシラカンバ主体の先駆性樹木と草本が繁茂した環境である。

以下に、類型区分ごとの植生状況を詳述する。

# (a) 丘陵地-自然林

丘陵地-自然林は、影響範囲の住宅地以外の大部分を占め、主にシラカンバー ミズナラ群落、ササーシラカンバ群落などの二次林が分布している。

また、森林性動植物により構成される森林生態系の成立基盤の一部であり、 影響範囲内では比較的多様性の高い生態系である。

#### (b) 低地-自然林

低地-自然林は、真駒内川沿いなどに部分的に分布している。主にヤナギ高木 群落やシラカンバーミズナラ群落が、河畔林沿いと河岸段丘斜面の生態系を創 出している。

## (c) 丘陵地-人工林

丘陵地-人工林は、事業実施区域の西側と南東側に分布している。面積は広くはなく、主にトドマツ植林、カラマツ植林からなる人工林である。

#### (d) 丘陵地-雑草草原

丘陵地一雑草草原は、影響範囲に比較的まばらに大面積で分布し、造成地や住宅地周辺に多く見られる。植物種は大部分がオオヨモギ群落であり、草原性の生態系を形成している。この類型区分が事業実施区域の大部分を占め、もとの造成地から植生が回復し雑草群落や灌木が生育する環境に変遷している箇所も多い。

#### (e) 低地-雜草草原

低地-雑草草原分は、影響範囲の西側に分布し、真駒内川右岸にまばらに分布 している。植物種は大部分がオオヨモギ群落で、草原性の生態系を形成してい る。

# (f) 丘陵地-畑雑草群落

丘陵地ー畑雑草群落は、事業実施区域の北東部に分布する小規模な畑地に形成している雑草群落である。

# (g) 低地-畑雑草群落

低地ー畑雑草群落は、影響範囲の西端に分布する畑地に形成している小規模な雑草群落である。

# (h) 市街地

市街地は、西側の石山東地区に分布する。真駒内川沿いは養護学校や小学校 が存在する人口集中地域である。

# (i) 緑の多い住宅地・管理草地

緑の多い住宅地・管理草地は、事業実施区域の周囲に広く分布し、主に緑の 多い住宅地から成る類型区分である。また、精進川の東側にはゴルフ場とグラ ンド・野球場が分布している。

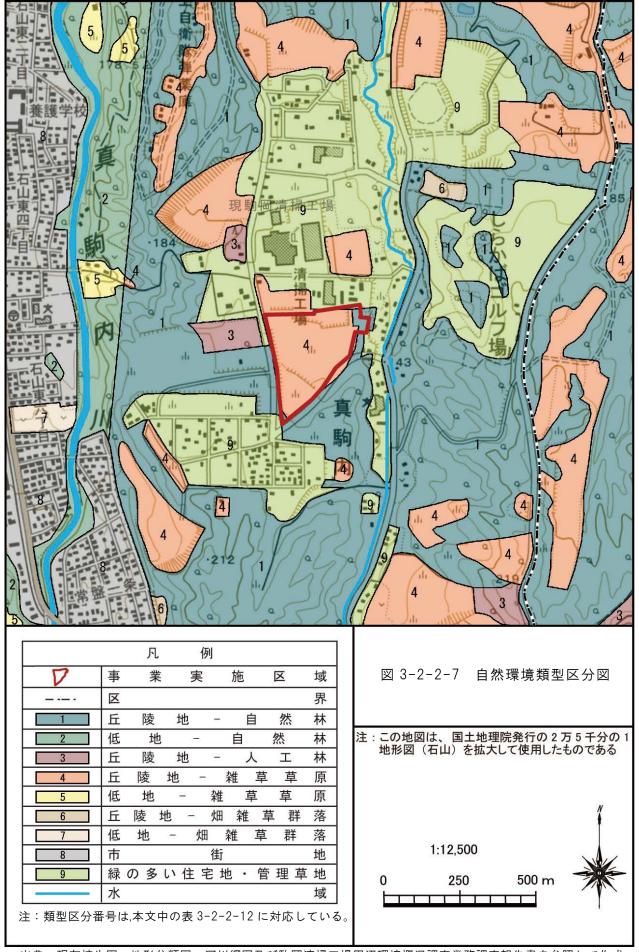
## (j) 水 域

水域は、事業実施区域の西側に流下する真駒内川と、東側を流下する精進川である。川沿いの河畔林と密接に関連した水域生態系を形成している。

表 3-2-2-12 自然環境類型区分表

		1202212		
	自然環境類型区分	分布状況	地形区分・土壌の状況	植生区分の状況
1	丘陵地一自然林	影響範囲全体に分布する。	大起伏丘陵地に地形分類され、主に火山灰、火山灰質 粘土に覆われる。	が分布する。
2	低地一自然林	主に真駒内川沿いに分布する。	扇状地性低地に地形分類され、砂・礫・粘土、含石英 角閃石普通輝石紫蘇輝石安 山岩質熔結凝灰岩、浮石質 凝灰岩(火山灰)、砂、礫、 火山灰、火山灰質粘土に覆 われる。	ヤナギ高木群落(Ⅳ)、シラカンバーミズナラ群落、ササーシラカンバ群落が分布する。
3	丘陵地一人工林	事業実施区域周辺 と影響範囲の南東 部に分布する。	れ、浮石質凝灰岩(火山灰)、 火山灰、火山灰質粘土に覆 われる。	林が分布する。
4	丘陵地一雑草草原	事業実施区域全体に疎らに分布する。		主にオオヨモギ群落と造成に生育し始めたススキ、オオアワダチソウ等の雑草種が分布する。
5	低地一雑草草原	真駒内川右岸沿い に小規模に分布す る。	れ、含石英角閃石普通輝石 紫蘇輝石安山岩質熔結凝灰 岩、浮石質凝灰岩(火山灰)、 火山灰、火山灰質粘土に覆 われる。	主にオオヨモギ群落が分布する。
6	丘陵地一畑雑草群落	事業実施区域の東 部や影響範囲の南 部に小規模分布す る。	れ、主に浮石質凝灰岩(火	畑地及び畑地周辺に成立する雑草群落であり、スギナ、シロザ、ツユクサ等が主な構成種である。
7	低地一畑雑草群落	真駒内川左岸の住宅地に中に小規模に分布する。	扇状地性低地に地形分類され、砂・礫・粘土に覆われ る。	· -
8	市街地	影響範囲の西部に 真駒内川に沿って 住宅密集地が分布 する。	れ、主に砂・礫・粘土に覆	
9	緑の多い住宅地・ 管理草地	事業実施区域周辺 とその南部に分布 する。	れ、浮石質凝灰岩(火山灰)、	主に住宅地、公園緑地、ゴルフ場などに利用されており、路傍草本の生育や芝が見られる。
10		影響範囲南から北 へ流下する。	境が分布する。	真駒内川沿いは主にヤナギ 高木林に分布する。精進川 では住宅地を流下してお り、沿いにシラカンバ、ヤ ナギ類などの先駆樹種が疎 らに生育する程度である。
:4:	粗刑区分の釆品は 図3	0 0 フレサウレブル	\ 7	

注:類型区分の番号は、図 3-2-2-7 に対応している。



出典:現存植生図、地形分類図、河川網図及び駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務調査報告書を参照して作成

# b 重要な自然環境類型区分及び代表する生物種

地域を特徴づける 10 種の自然環境類型区分のうち、分布面積、生物の多様性、及び連続性の観点から特に重要な類型区分を、表 3-2-2-13 の 5 区分に選定した。また、これら重要な自然環境類型区分を代表する生物種について、文献資料、現地確認及び既存の知見等の情報を表中に示した。

表 3-2-2-13 重要な自然環境類型区分に代表される生物種

類型	丘陵地一	丘陵地一	緑の多い住宅	丘陵地一	
区分	自然林	雑草草原	地・管理草地	人工林	水 域
	●植物	●植物	●植物	●植物	●植物
	シラカンハ゛	クサフシ゛	ナナカマト゛	トト・マツ	オノエヤナキ゛
	ミス゛ナラ	ハリエンシ゛ュ	アカサ゛	カラマツ	ヨシ
	エゾイタヤ	オオヨモキ゛	ノラニンシ゛ン	クロマツ	カ゛マ
	マイツ゛ルソウ	ススキ	オオハ゛コ	アカエソ゛マツ	ビロードスゲ
	●哺乳類	●哺乳類	●哺乳類	●哺乳類	●哺乳類
	エゾタヌキ	キタキツネ	キタキツネ	キタキツネ	イタチ属の一種
	エソ゛リス	エゾ゛ユキウサキ゛	キタイイス゛ナ	エゾ゙タヌキ	●鳥類
	エゾ゙モモンカ゛	エゾ゙ヤチネス゛ミ	オオアシトカ゛リネス゛ミ	エソ゛リス	オシ゛ロワシ
	●鳥類	●鳥類	●鳥類	エゾアカネス゛ミ	マカ゛モ
	ハチクマ	カッコウ	チゴ゛ハヤフ゛サ	●鳥類	アオサキ゛
	コ゛シ゛ュウカラ	アリスイ	アカケ゛ラ	オオタカ	カワセミ
	キシ゛ハ゛ト	ホオシ゛ロ	ハシブトカ゛ラス	ハイタカ	カワカ゛ラス
	ヤマカ゛ラ	スス゛メ	シシ゛ュウカラ	キクイタダ゛キ	●爬虫類
	キヒ゛タキ	●爬虫類	ヒヨト゛リ	ヒカ・ラ	シマヘヒ゛
代	●爬虫類	カナヘヒ゛	●爬虫類	ハシホ゛ソカ゛ラス	●両生類
表	アオタ゛イショウ	●両生類	シマヘヒ゛	●爬虫類	エソ゛サンショウウオ
す	トカケ゛	アマカ゛エル	●両生類	_	(産卵池)
る	●両生類	●昆虫類	アマカ゛エル	●両生類	ェソ゛アカカ゛エル
生	エソ゛サンショウウオ	アキアカネ	●昆虫類	エソ゛アカカ゛エル	アマカ゛エル
物	エソ゛アカカ゛エル	ハネナカ゛キリキ゛リス	カンタン	●昆虫類	●昆虫類
種	●昆虫類	マメコカ゛ネ	ナカ゛メ	マタ゛ラカマト゛ウマ	オニヤンマ
	コエソ゛セ゛ミ	トヒ゛イロケアリ	ナナホシテントウ	エゾハルセミ	ルリイトトンホ゛
	アオカナフ゛ン	シオヤアブ	クロオオアリ	イシカリクロナガオサムシ	アメンホ゛
	ト・ロノキハシ	ヘ゛ニシシ゛ミ	ハナアフ゛	ムネアカオオアリ	センブリ
	モンスス゛メハ゛チ		モンシロチョウ	カラマツイトヒキハマキ クロヒカケ゛	エソ゛ヒメケ゛ンコ゛ロウ
	コムラサキ			クロビガツ	ヒケ゛ナカ゛カワトヒ゛ケラ
	オオシロシタハ゛				●魚類
					エソ゛ウク゛イ
					フクト゛シ゛ョウ
					エソ <sup>゛</sup> ホトケト゛シ゛ョウ Lange ※ っと 刑
					トミョ属淡水型 ● B おいだ
					●甲殻類
					スシ゛エヒ゛ ニホンサ゛リカ゛ニ
					• • • •
					●貝類
					カワニナ